

## 三鷹市職員を募集中



問職員課☎0422-29-9166

職種	建築技術(経験者採用)	電気技術(経験者採用)	保育士(経験者採用)
募集人数	5人程度	5人程度	15人程度
勤務時間	月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 (時間、休日は配属先により異なる)		
給与※ (月額初任給)	315,548円 (同一職種で民間企業などの経験10年の場合。地域手当を含む)		
試験日程	1次試験(テストセンター方式)=令和8年1月7日(木)～18日(金)のいずれか		

申8年1月5日(月)までに市HPへ

※扶養手当、住居手当、通勤手当、期末勤勉手当など各種手当あり。経験年数加算あり。

※募集要項など、詳しくは市HPでご確認ください。

## 「コミュニティバス」に関するお知らせ

問小田急バス☎03-5313-8330、市都市交通課☎0422-29-9709

### 三鷹・境循環共同運行ルート(ムーバス7号路線)

年末年始は休日ダイヤで運行します。

日12月28日(日)～令和8年1月4日(日)

### A I デマンド交通

下記の期間運休します。

日12月28日～8年1月4日



# ご意見をお寄せください



## 市のパブリックコメント

各条例・計画の全文は市HPや担当課、相談・情報課(市役所2階)、市政窓口、市民協働センター、コミュニティセンターなどで閲覧できます。



### ① 認知症とともに生きるまち三鷹条例(仮称)(案)の骨子

問高齢者支援課☎0422-29-8388

『人権を尊重するまち三鷹条例』に基づき、認知症の人が尊厳と希望を持って暮らせるすることを目的とした条例です。

### ② 三鷹市における平和施策の推進に関する条例の一部を改正する条例(案)(骨子)

問企画経営課☎0422-29-9032

中長期的な平和施策の方向性を定め、「戦争の記憶」と「戦禍を二度と繰り返してはいけないという思い」を次世代へ引き継ぐことを目的として、条例の一部改正を行います。

### ③ 三鷹市耐震改修促進計画(改定)(案)

問建築指導課☎0422-29-9745

地震災害に強い三鷹市を実現するため、取り組みを進めている現計画の計画期間と目標の見直しなどを行います。

### 意見の提出方法

申①令和8年1月9日(金)まで、②14日(水)まで、③1月5日(月)～25日(日)(必着)に必要事項(7面参照)と意見を直接または郵送、ファックス、電子メールで担当課(下表参照)へ  
※郵送は「〒181-8555〇〇課」へ。  
※入力フォームによる提出も可。

担当課	FAX	メール
①高齢者支援課 (市役所1階)	0422-48-2813	koreisha@city.mitaka.lg.jp
②企画経営課 (市役所3階)	0422-29-9279	kikaku@city.mitaka.lg.jp
③建築指導課 (第二庁舎1階)	0422-71-2258	kenchiku@city.mitaka.lg.jp



## 東京都のパブリックコメント



### 東京における都市計画道路の整備方針(案)

問都都市整備局街路計画課☎03-5388-3379

市まちづくり推進課☎0422-29-9702

東京都では、都全体の事業計画として『東京における都市計画道路の整備方針』の策定を進めています。皆さんからのご意見を基にした同方針(案)を取りまとめました。

全文は、都HPや都民情報ルーム(都庁第一本庁舎3階)、市まちづくり推進課(市役所3階)でご覧いただけます。

### 意見の提出方法

申①令和8年1月30日(金)(消印有効)までに意見を直接または郵送、ファックス、電子メールで「〒163-8001東京都都市整備局街路計画課」・Fax 03-5388-1354・E-mail S0000179@section.metro.tokyo.jp、入力フォーム(QRコード)へ

### オープンハウスとパネル展示を開催します

#### オープンハウス

日所新宿駅西口広場(新宿区)=8年1月16日(金)・17日(土)午前10時～午後6時(17日は4時まで)、GREEN SPRINGS(立川市)=18日(日)・19日(月)午前11時～午後7時

#### パネル展示

日8年1月22日(木)～24日(土)午前9時～午後4時 頃市役所1階市民ホール



### そのほかの意見募集

## 学校3部制推進プラン(案)

問地域学校協働課☎0422-29-8349

学校施設を学校教育に支障のない範囲で、子どもたちの安全・安心な学び場・遊び場や地域の多様な活動の場として活用する、「学校3部制」の取り組みについて、今後の方向性などをまとめました。

全文は市HPや同課、相談・情報課(市役所2階)、市政窓口、市民協働センター、コミュニティセンターなどで閲覧できます。

### 意見の提出方法

申12月22日(月)～令和8年1月16日(金)(消印有効)までに必要事項(7面参照)と意見を直接または郵送、ファックス、電子メールで「〒181-8505地域学校協働課」(教育センター1階)・Fax 0422-43-0320・E-mail chiikigakkou@city.mitaka.lg.jpへ